

わたしと強度行動障がい

～出会って四半世紀～

福岡障害者支援センター

本田 央（ひろ）

社会福祉士 特別支援教育士 公認心理師
介護福祉士 自閉症スペクトラム支援士

＜自己紹介＞

- H11年5月～ 大学卒業後、とある進学塾の国語講師
- H11年11月～ 大野城すばる園（療育、GH、作業所）
- H14年4月～ 知的障害者通所授産施設
- H18年3月～ 居宅支援センター（行動援護）
- H20年4月～ 障がい福祉サービス事業所（生活介護）
- H23年4月～ 居宅支援センター（サービス提供責任者）
- H26年5月～ 相談支援センター（相談支援専門員）
- R元年4月～ 鹿児島大学 大学院 教育学研究科
- R3年4月～ 地域生活支援拠点事業所 四箇（しか）
グループホームなごみ・短期入所ポノ
- R5年3月 行動援護フォーラム（チャレンジング行動）

行動援護 フォーラム



- 開催日時: 2023年 3月5日(日)
- 場所: ホテルニュープラザ久留米 (久留米市六ツ門16-1)
- 時間 12:30 受付 13:00 開会 17:00 閉会
- 参加費 1,000円

行動援護とは

知的・精神・発達障がいなどにより、ひとりで行動することが難しい方に提供される福祉サービスです。専門的な知識を持ったヘルパーが、行動に伴う困難が発生する原因や適切な対応を検討し、危険を回避するための援助や外出時の移動に必要な介護などを計画的に行います。行動することに困難を抱える方の生活を支える柱であり、地域で生き生きと活動し、暮らしていくために必要な支援のひとつです。

主催: 行動援護フォーラム実行委員会

共催: 社会福祉法人たからばこ/gocochi-Next
株式会社will ディーキャリア佐賀オフィス
特定非営利活動法人 久留米支援運営委員会 (順不同)

行動援護フォーラムは
右記QRコードより
お申し込みください
オンライン参加も可能です



皆さんにとっての「外出」とは どんなものですか？

言葉で自分の思いを伝えられない人たちがいます。
強いこだわりから身動きが取れないで何時間もその場に座り続けたり、刺激に耐えられずそれを嫌とも言えず、自分や他人、ものを傷つけてしまったりする人たちがいます。
そのように耐えられない状況を少しでも変えるため、また言葉にならない思いをくみ取って自ら選択して外出のサポートをする。その価値と障害のある方がまちに出ることの意義を少しでも多くの方に知ってもらいたいです。

行動援護
DAYを
一緒につくり
ませんか？

一緒に
行動援護カラーを
決めたいと思います！

あたたかいまち、
やさしいまちを一緒に
つくりませんか？



タイムスケジュール

12:30 …… 受付 13:00 …… 開会・挨拶

13:10 …… ① チャレンジング行動・障害福祉サービス行動援護とは (約30分)

【講師】: 本田 央氏 社会福祉法人 福岡障害者支援センター グループホーム なごみ 所長

- ② 全国の介護者からのスピーチ (7名・会場とのやり取りを含め、1人10分以内)
- スピーチの内容: やりがいや魅力・おもしろさ・外出時の他者とのつながり・支援が欲しかった場面・成功例・失敗談・公共交通機関での出来事・ヘルパーのチャレンジ (交渉)・私生活への影響等
※Zoom 参加可 (ハイブリッド方式)

15:00 …… 休憩 (20分間)

15:20 …… ③ シンポジウム (90分)

■テーマ: 「今日どこ行こう」私たちの外出が地域をかえろ

【コーディネーター】



福島 龍三郎氏
社会福祉法人はる 理事長
NPO法人全国地域生活支援ネットワーク理事(強化行動援護支援事業推進担当)
NPO法人佐賀中部障がい者ふくしネット理事長

【シンポジスト】



松崎 貴之氏
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室
虐待防止対策専門官/障害福祉専門官

【シンポジスト】



田中 剛氏
社会福祉法人 たからばこ
統括施設長
行動援護フォーラム実行委員会

【シンポジスト】



松尾 博子氏
東豊知野障害者の会
gocochi-Next 代表
一般社団法人
星とたんば 代表理事

【その他】(名 予定)

※①～③動画配信も同時に行う。動画は後にYouTubeでも視聴可

みなさんの楽しみって何ですか？「当たり前」を毎日って何ですか？
いま困っている人がいます。
「知る」ことで何かが変わると思います。みんなが当たり前前に思い考える「今日どこ行こう」が、障がいがある人も「当たり前」に地域に、そしてそんな社会になってほしい。そんな思いのある仲間が集まって活動しています。「やさしいまちを作りたい」「あたたかいまちを作りたい」障がいを持った人が幸せと思えるように障がいを持った子供がいる親が幸せと思えるように親、専門職や関係機関、行政等だけではなく、地域のみんなでそれぞれの「笑顔」や「幸せ」を支えられる社会を創りたい。
「これが、私たちの活動理由です」

実行委員長 金子 誠司



SNS QRコード
クラウドファンディング
Twitter
Facebook
Instagram

お問い合わせ

行動援護フォーラム実行委員会

TEL:090-4997-8111

mail:koudouengo2022@gmail.com

地域生活支援と行動援護

- ・地域包括支援センター
(地域包括ケアシステム)
- ・介護支援専門員 (ケアマネ)

高齢期

福祉

医療

介護

成人期

就労

住宅

心理

学齢期

教育

司法

乳幼児期

保育

保健

市民として生きる
エンパワメントと支援

二次障害の発生を防ぐ
チームアプローチ

大人になる
エンパワメントと支援

二次障害の発生を防ぐ
チームアプローチ

育つ
エンパワメントと支援

生活基盤

二次障害に対応しつつ地域
生活を支える

二次障害

軽減する
寄り添う
防ぐ

行動援護

行動援護

行動援護

育つ・大人になる・市民として
生きることを支援するチーム
アプローチがパワーアップ
して対応可能になったら行動
援護をフェイドアウトする

地域自立支援協議会

特別支援連携協議会

ソーシャルワーク

適切な家族支援

- ・発達障害者支援センター
- ・特別支援教育コーディネーター
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・相談支援専門員

地域生活定着支援センター… 触法

ご質問の回答（例）

1）行動障害が固着化した成人のケースへの対応、
根気強く手順通りに

→同じ方向性を目指し、統一した支援は必要だが、
支援者側が固くなりすぎるときこちなく柔軟性に欠
けてくる。

2）身体拘束の3要件

→障害者虐待防止法、児童、高齢者、DVなど

3）他害や破壊行為

→起こっていない場面はいつか？

→物理的に起こさせない。

- ・汎（般）化

→適切な行動を他の場面に広げていく。

- ・強度行動障害

→問題行動、行動障害、不適応行動、チャレンジング行動

支援区分、行動関連項目、便宜上の行政用語

研修のネーミング（積極的行動支援者養成研修）

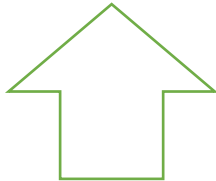
- ・虐待と支援

→無計画に行き当たりばったりで利用者、支援者の心身が傷つくのが虐待。

多少の心身へのダメージがありながらも、その状況が想定されており、計画的な関わりがなされているのが支援ではないかと。

研究の構成

社会的課題としての強度行動障害
虐待・脱施設化・ノーマライゼーション

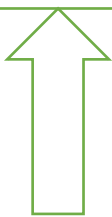


研究1：事例研究
(ケーススタディ)
根拠に基づいた支援
協働・チームアプローチ

研究2：家族支援
(社会的ケア)
信頼関係・共感性・相互扶助



研究3：人材養成（研修の効果評定）
支援技術・動機付け・組織論



I 問題と目的

【問題と背景】

- 強度行動障害について、**40**年以上の研究や実践の蓄積があるにもかかわらず、在宅を余儀なくされている状況や、施設や病院、学校等の関係機関で対応に苦慮されている現状。
- 行動障害がある子どものいる家族への「家族支援」が十分に機能していない現状。
- 「強度行動障害支援者養成研修」などに代表される人材養成の研修のあり方についての課題。



鹿児島大学 学生証

平成31年度入学

有効期限

自 平成31年 4月 1日

至 平成33年 3月31日

発行日

平成31年 4月 1日

本田 央

昭和49年11月30日生

教育学研究科
教育実践総合専攻



RegNo. 0719840148

発行回数 1

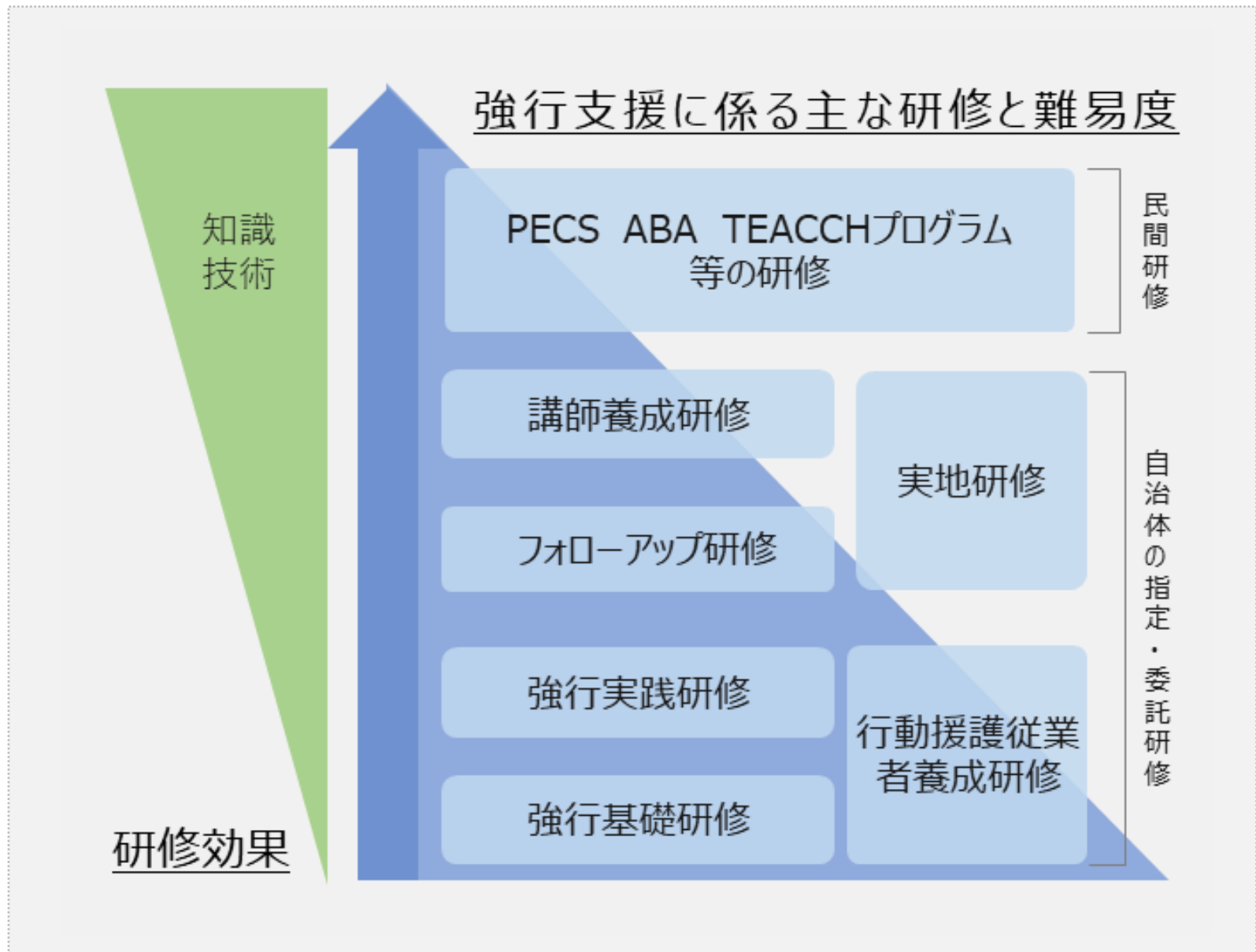


鹿児島大学長





強度行動障がいが見れている人への支援スキル 修得のためのステップで見る各研修の位置づけ



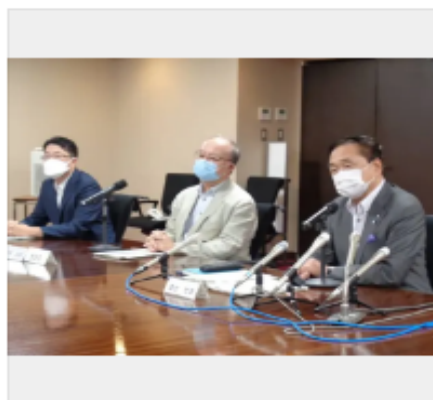
「人間扱いしていない」 植松死刑囚と同じ体質だった、もう一つの やまゆり園 虐待疑いや不適切な対応が横行、職員76人が関与

9/20(火) 10:02 配信 5374



47 NEWS

< 7 / 7 >



黒岩祐治知事（右端）と共に記者会見する調査委員会の佐藤彰一委員長（中央）と大川貴志委員（左端）＝9月5日、神奈川県庁

神奈川県「中井やまゆり園」という県立の知的障害者入所施設で、職員による虐待の疑いが多数指摘されていたことを受け、県の調査委員会がこのほど、報告書を発表した。過去に虐待と認定されたケースや不適切な行為も含めると、問題のある事例は2015年度以降だけでも41件に上った。76人もの職員の関与が認められ、調査委員会「日常の衣食住全てで不適切な対応が横行していた」と指摘した。一体なぜ、そんなひどい状態になってしまったのか。（共同通信＝市川亨）

【動画】障害者暴行、幹部が隠蔽 神奈川県立「中井やまゆり園」

▽天井が便まみれの部屋で生活

中井やまゆり園は神奈川県中井町にあり、自閉症や重度の知的障害がある人を中心に約90人が入所している。

2016年に障害者19人が殺害される事件があった県立「津久井やまゆり園」（相模原市）と名前が似ているが、津久井園は社会福祉法人の運営。中井園は県の直営で、職員は県の職員という違いがある。

自閉症の行動障害、支援を拡充 厚労省、10月に検討会設置へ

共同通信 9/23(金) 21:18

重度の知的障害を伴う自閉症などで自傷や物を壊すといった激しい行動障害がある人について、専門的な人材を育て適切な支援方法を広げようと、厚生労働省が10月に有識者検討会を設ける方針を固めたことが23日、分かった。

「強度行動障害」と呼ばれ、全国に8千～2万5千人いると推計される。適切な支援や環境を提供すれば多くの行動障害は和らぐとされるが、対応が難しいため虐待や身体拘束の対象になりやすい。厚労省の調査では、行動障害がある人は障害者虐待の被害の約3割を占める。厚労省は施設への報酬を手厚くするなどして、支援の質や受け皿を充実させたい考えだ。



強度行動障害がある人への支援のイメージ

強度行動障害の検討会が発足 施設での集中支援を議論〈厚労省〉

2022年10月11日

福祉新聞編集部

58
いいね！

64
ツイート

0
BIブックマーク

シェア



アクセスランキング

1 困難女性支援法 基本方針案に「年齢、障害、国籍関わ...

2 困難女性支援法の基本方針づくり開始〈厚労省有識者会...

3 「アフターケアの充実を」社会的義議出身者らが大臣に...

4 新刊「ベスト・ドクターから保育士へのメッセージ 目...

5 こども政策強化へ関係府省会議 3月までにたたき台

6 三重県名張市が未就園児家庭を支援 「マイ保育ステー...

7 しもやい対応は

8 入浴に

リハナス

リハナス

10名の参加者が待機室に入室しました

表示

自閉症を伴う知的障害者らの一部に見られる自傷行為などの「強度行動障害」をめぐり、厚生労働省は10月4日、障害者の住まいや生活支援にあたる人材育成のあり方に関する検討会を立ち上げた。自宅で状態が悪化した人を一時的に施設で受け入れてアセスメントし、環境を調整して元の住まいや新たな住まいに移す「集中的支援」の在り方を議論する。

同日発足した「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」（座長＝市川宏伸・日本発達障害ネットワーク理事長）が2023年3月をめどに報告書をまとめる。

強度行動障害は1980年代後半に生まれた言葉で、障害の種類ではなく状態像を指す。行動障害に関連した障害福祉サービスを利用する人は直近で延べ約6万9000人（児童を含む）。

厚労省がこのテーマで検討会を開くのは初めて。80年代から児童精神科医として自閉症の人と関わってきた市川座長は「こうした検討会が開かれること自体、隔世の感がある」と語った。

「集中的支援」は、日本知的障害者福祉協会（井上博会長）が研究事業の成果として今年6月に提案。最長で2年間受け入れる「行動障害生活支援センター（仮称）」を各都道府県に1カ所設けるよう求めていた。

今回の検討会では、この提案を全国展開できるよう具体策を詰める。委員は医

9 響

10 ユニットの職員配置調査 介護報酬改定も視野に〈厚労...

福祉新聞
2.4万 フォロワー

ページをフォロー

福祉新聞
木曜日

入浴は皮膚を清潔に保ち、気分がリフレッシュされ、リラックスして疲労回復につながります

ニッポンの福祉
現場から

紙面紹介ページはこちら

福祉新聞

購読のお

リハナス

リハナス

10名の参加者が待機室に入室しました

表示

同日発足した「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」（座長＝市川宏伸・日本発達障害ネットワーク理事長）が2023年3月をめどに報告書をまとめる。

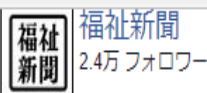
強度行動障害は1980年代後半に生まれた言葉で、障害の種類ではなく状態像を指す。行動障害に関連した障害福祉サービスを利用する人は直近で延べ約6万9000人（児童を含む）。

厚労省がこのテーマで検討会を開くのは初めて。80年代から児童精神科医として自閉症の人と関わってきた市川座長は「こうした検討会が開かれること自体、隔世の感がある」と語った。

「集中的支援」は、日本知的障害者福祉協会（井上博会長）が研究事業の成果として今年6月に提案。最長で2年間受け入れる「行動障害生活支援センター（仮称）」を各都道府県に1カ所設けるよう求めている。

今回の検討会では、この提案を全国展開できるよう具体策を詰める。委員は医師や障害者支援施設の経営者、自治体職員ら10人。

同日の会合では「人材育成が課題だが、その仕組み作りは自治体単位では難しい」「施設から地域に移る際の受け皿が不足している。点ではなく面で支えられるよう人材を育てないといけない」といった意見が上がった。



ページをフォロー



入浴は皮膚を清潔に保ち、気分がリフレッシュされ、リラックスして疲労回復につながります

ニッポンの福祉
現場から

紙面紹介ページはこちら

福祉新聞

WEBからも
申請できるよ！

購読のお申し込みはこちら



福祉新聞 Twitterへ

10名の参加者が待機室に入室しました

表示

リハナス

リハナス



“強度行動障害”当事者や家族支える専門知識を持った人材育成へ

2023年8月25日 5時20分

自分自身や周りの人を傷つけたり、ものを壊したりといった行動が頻繁にみられる「強度行動障害」のある人は、全国に少なくとも延べ7万8000人以上いるとされています。こうした人たちやその家族を支えるため、厚生労働省は専門的な知識を持った「広域的支援人材」を新たに育成し、来年度から都道府県の支援拠点などに配置する方針を固めまし

ニュースを検索 検索

天気予報・防災情報



▶ 詳細を見る

最新・注目の動画



▶ 動画一覧を見る

ソーシャルランキング

この2時間のツイートが多い記事です

シェア

X

f

「強度行動障害」は、自分自身や周りの人を傷つけたり、ものを壊したりといった行動が頻繁にみられる状態で、重度の知的障害を伴う自閉症の人に多いとされています。

厚生労働省によりますと全国に少なくとも延べ7万8000人以上いるとみられるということですが、障害者が共同で暮らすグループホームなどでは、支援スタッフの負担が大きいなどとして利用を断られ、本人や家族が十分な支援を受けられないケースも相次いでいます。

こうした状況を受けて、厚生労働省は強度行動障害についての専門的な知識を持った「広域的支援人材」を新たに育成し、来年度から都道府県や政令指定都市が運営する発達障害者支援センターなどに配置する方針を固めました。

「広域的支援人材」は強度行動障害に関する専門的な研修を受けた人などが担うことが想定されていて、グループホームや入所施設などで支援が難しくなった場合に現地に繰り出し足を運び、問題となる行動がみられるようになった原因を分析したうえで、支援計画を作成するなどして指導や助言を行うということです。

厚生労働省は強度行動障害のある人やその家族が地域で安心して暮らせる環境を整えたい考えで、関連する費用を来年度予算案の概算要求に盛り込む方針です。

“強度行動障害”とは



1 首相“インボイス制度 新たな経済対策で支援策を”指示

2 きょうは満月で「中秋の名月」次に同じ日になるのは7年後

3 旧ツイッター X 利用者の生体情報など収集へ 利用規約一部変更

4 ジャニーズ問題「ソロデビューさせたい」と勧誘 新たな告発

5 メンテナンスで“緊急地震速報発表最大15秒遅延” 来月4～5日

▶ ソーシャルランキングへ

アクセスランキング

この24時間に多く読まれている記事です



“強度行動障害”とは

「強度行動障害」とは、自分自身や周りの人を傷つけてしまったり、ものを壊したりといった行動が頻繁にみられる状態で、もともとある障害ではありません。

重度の知的障害を伴う自閉症の人に多いとされています。

厚生労働省などによりますとこだわりが強かったり感覚が過敏だったりする特性があり、周りの人の対応や環境などにストレスや不安を感じて引き起こされることから、それぞれの特性にあった声かけをしたり、生活環境を整えたりすることで状態を改善させることができるということです。

しかし、おとし国の事業として行われた調査の中で施設などの利用を中断することになった強度行動障害のある人の家族にその理由を尋ねたところ「職員にけがをさせるなどして利用を断られた」とか、「職員の対応のしかたが原因で、本人が爆発的に荒れ、抵抗も強くなっていたため家族側から利用を断った」といった回答が寄せられ、十分な支援を受けていないケースも明らかになっています。

こうしたことから強度行動障害に関する国の検討会は、ことし3月にまとめた報告書で「受け入れ体制が整わず、サービスが十分に提供されないことで、同居する家族にとって重い負担になっている」とし、支援にあたる人材のさらなる専門性の向上に向けた人材育成が重要だと指摘していました。



1 来春放送の朝ドラ「虎に翼」撮影開始

2 ラグビーW杯 日本代表 サモアに勝利 決勝トーナメントへ前進

3 福島 ライオン担当飼育員死亡 おりなどの複数の扉 開いていた

4 ライオンの飼育施設で倒れていた飼育員 死亡確認 福島 二本松

5 首相“インボイス制度 新たな経済対策で支援策を”指示

▶ アクセスランキング一覧へ

新着ニュース

きょうは満月で「中秋の名月」次に関
じ日になるのは7年後 22時05分

シェア



障害者施設長“具体的なアドバイスしてくれる制度を”

埼玉県日高市にある社会福祉法人日和田会が運営する障害者の介護事業所では、他の施設で利用を断られるなどした強度行動障害のある人も積極的に受け入れています。

現在は利用者110人のうち、49人は強度行動障害があるということです。

これまで9年間にわたって強度行動障害のある人の支援に携わってきた施設長の滝村一子さんは「支援してきた強度行動障害のある人はこだわりが強く、自分の感情をコントロールできないとほかの利用者や職員をたたいたり、髪の毛を引っ張ったりすることがありました。経験の少ないスタッフなどには負担が大きく、中には退職してしまう人もいます」と話しました。

一方、本人の特性にあった支援ができた際には落ち着きを取り戻す場合も多いということで、「試行錯誤をしながらでも本人のことをしっかりと知ろうとすることで互いに理解し合えるようになります。そのためにも支援者側が専門的な知識を身に着けて対応にあたること大切だと思います。外部から専門的な知識のある担当者に現場に来てもらい具体的なアドバイスをしてくれる制度があればありがたいです」と話していました。

そのうえで「現場では人手が足りておらず疲弊しながら働いている職員も少なくありません。専門的な人材を確保できるよう国にはしっかりと対策をしてほしいです」と話していました。

ラグビーW杯 日本代表ディフェンス
ーチ サモア戦を振り返る 21時29分

プーチン大統領 ワグネル元幹部と会談
志願兵部隊の組織化指示 21時14分

▶ 新着ニュース一覧を見る

地域発ニュース

首都圏のニュース

首都圏 ▼

関東甲信 30日も甲信で真夏日予想
引き続き熱中症十分注意

▶ 18時29分

記録的な暑さ 千葉 市川 梨の実「日焼
け」する被害多数確認 ▶ 18時29分

インフルエンザ感染拡大 医療機関で接
種予約相次ぐ さいたま ▶ 17時34分

▶ 地域ニュース一覧を見る

地図から選ぶ

シェア



支援とは

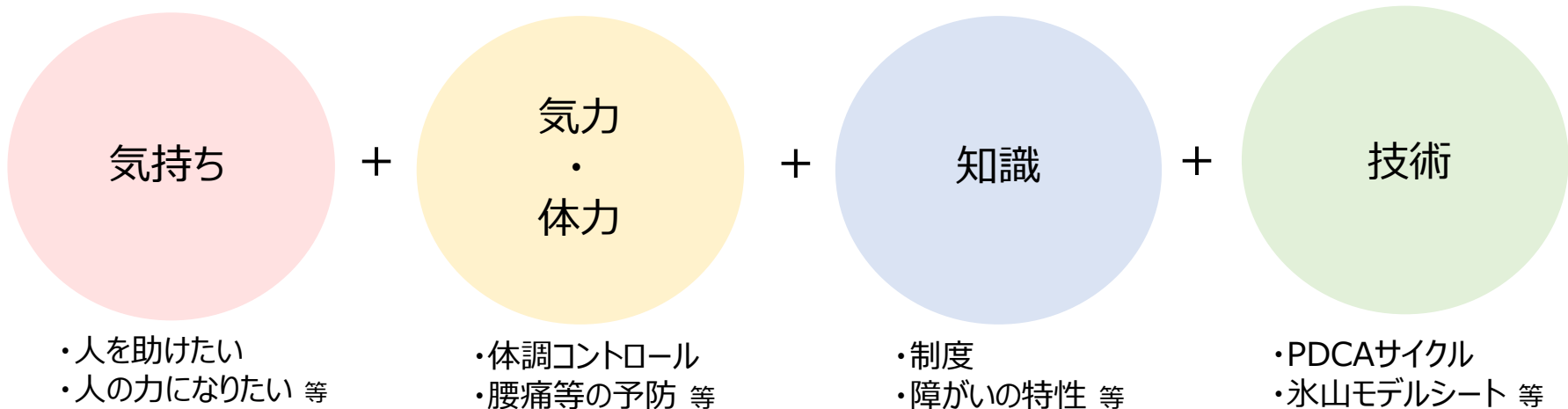
他人を支えたすけること

労力や金銭などの面で、その活動や事業を助ける意を表す



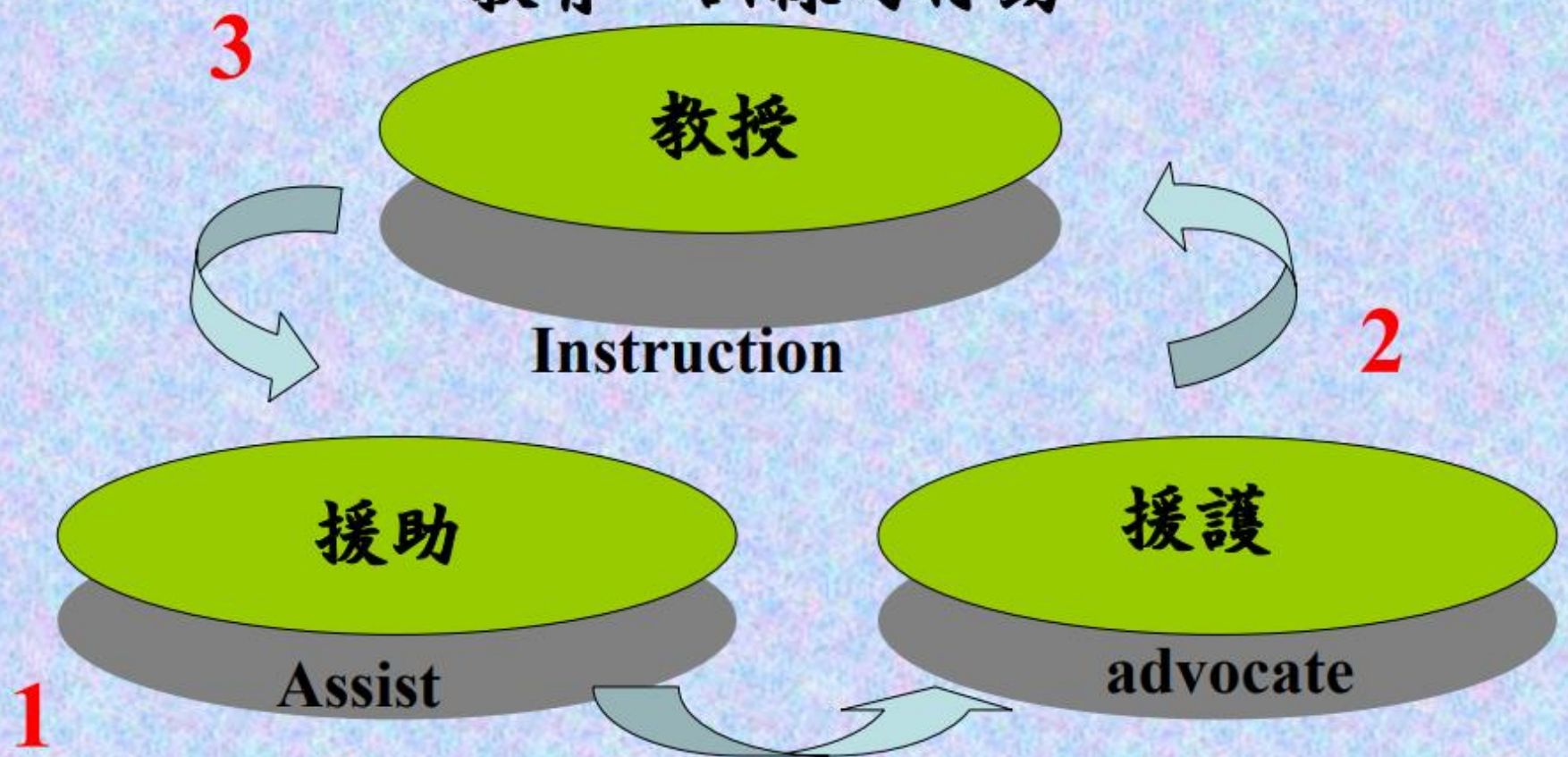
出典：三省堂大辞林第三版

支援の専門家が、支援を提供する際に必要なもの



対人援助学：援助者の3つの行動で表現

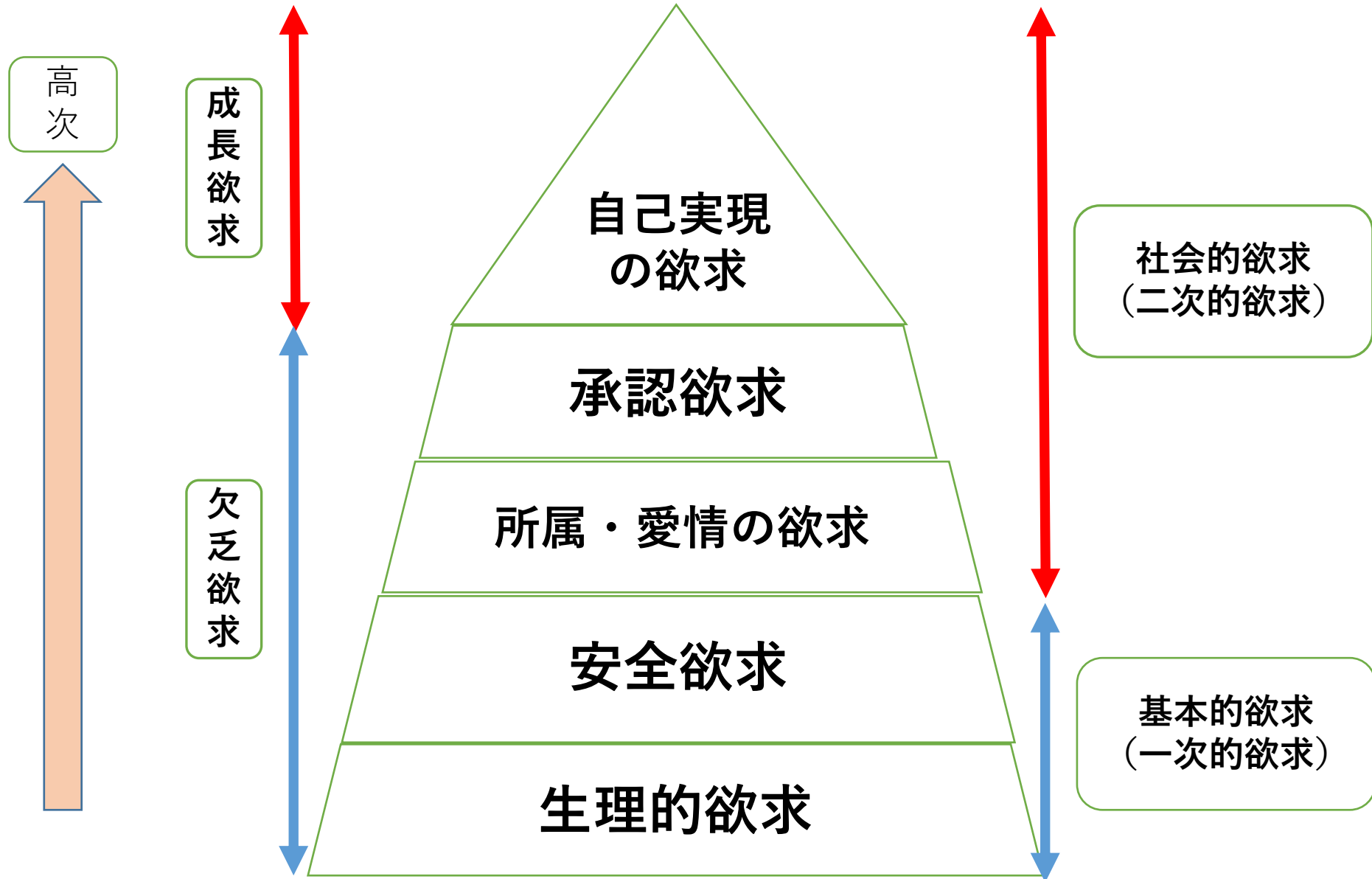
教育・訓練的行動



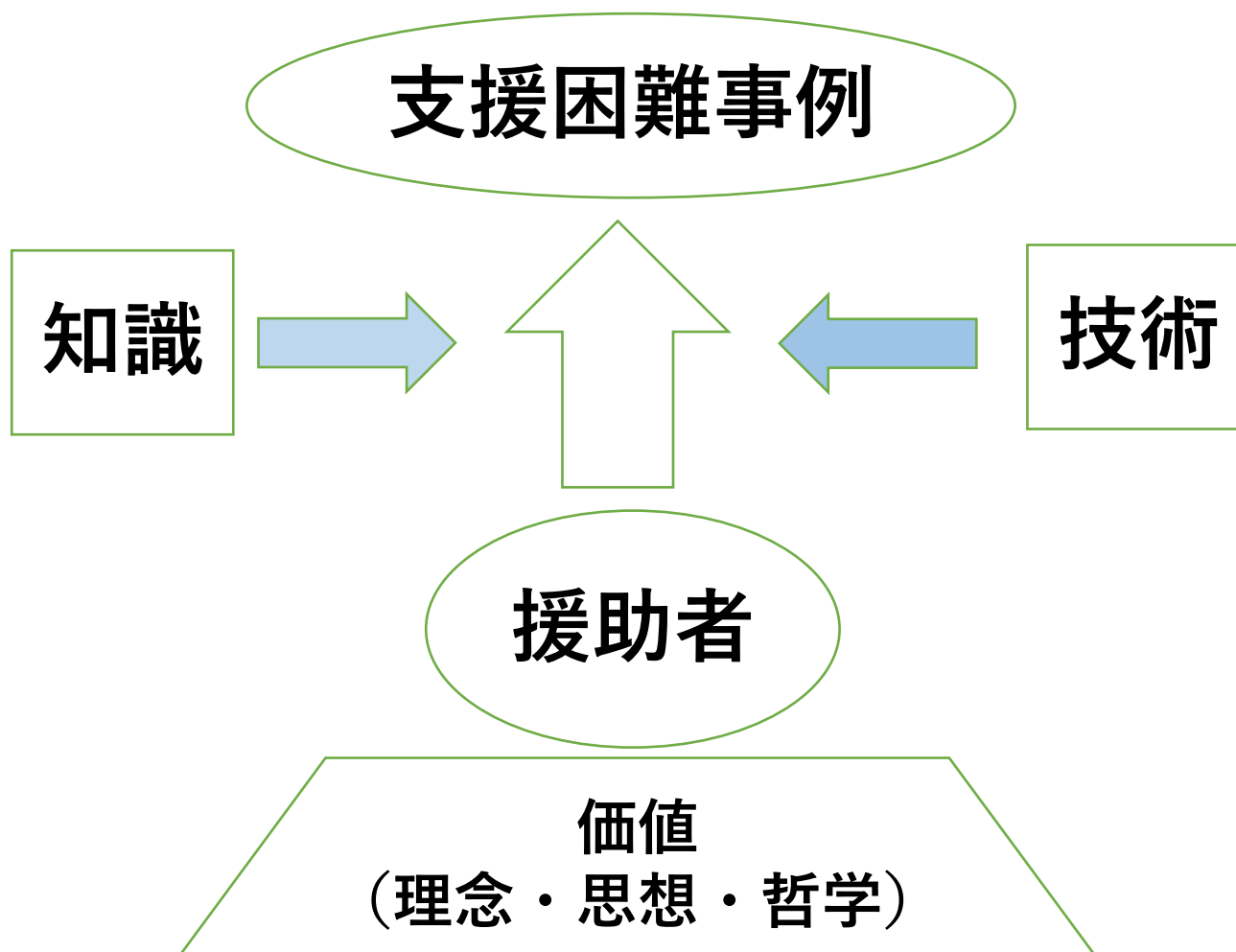
1 今、行動成立を実現するための環境設定行動

2 援助設定定着のための要請行動

マズロー (Maslow, A.H.) の欲求階層説



支援困難事例へのアプローチ としての知識・技術・価値



絶対許さねえっ

勝利判決

水戸事件(障害者)の
たたかひの記録

水戸事件のたたかひを
支える会 編

「みんなにごめんなさいって
言ってほしい」

涙の訴えを黙殺する行政、
知的障害者の証言を受け止めようしない
警察・検察、司法の壁。
障害者への差別と偏見をはねのけ
性被害を語ることの苦渋を乗り越えて勝ち取った真実。

現代書館

ば

カナダにおける
知的障害福祉の
変革過程

脱施設化と 個別化給付

鈴木良
Suzuki Ryo

カナダはいかにして知的障害者の入所施設をなくし、社会一般と平等な暮らしを実現させようとしたのか。個別化された給付に基づくパーソナルアシスタンス制度が、知的障害者の地域社会への実質的参加を促進し、インクルーシブ社会を可能にする。

障害者権利条約を
批准した日本が
目指すべき道は
ここにある!

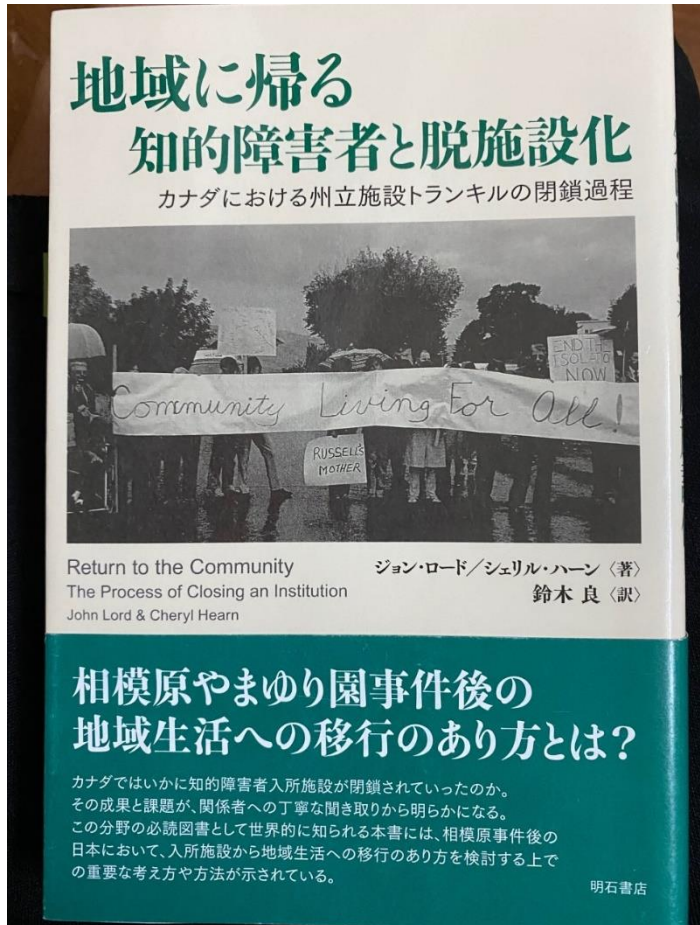
現代書館

日本における知的障害者の地域生活移行の支援への示唆

五 本人支援

日本の移行支援においても本人支援が大きな課題となっている。移行の有無についての希望は本人に尋ねられるようになったが、移行時期・移行場所・共同入居者・支援者・支援内容について支援を受けながら自己決定する機会は十分に保障されているとは言い難い（鈴木2005）

。日本のグループホームでも、本書で記述されているような行動変容プログラムに類似する方法が、とりわけ自閉症を伴う行動障害のある本人に対して実施されることが見られている。日本では「構造化」や「TEACCHプログラム」が自閉症の本人支援において重視されているが、こうした方法論を過剰に適用することによって本人の行動を管理する状態が生じていないかどうかということについて客観的に検証することが求められる。



構造化の意味

(成田 孝：鹿児島国際大学)

- ・「構造化」とは、状況（環境）が持っている意味が、明確に伝わるようにして、子ども（当事者）が過ごしやすく学習しやすい環境を設定することであり、

長所を生かして欠点を補う方略であり、自立や自己決定や自己実現を容易にするための手法である（内山登紀夫）。

が、過度、強要、逆効果にならないように留意しなければならない。

なぜならば、

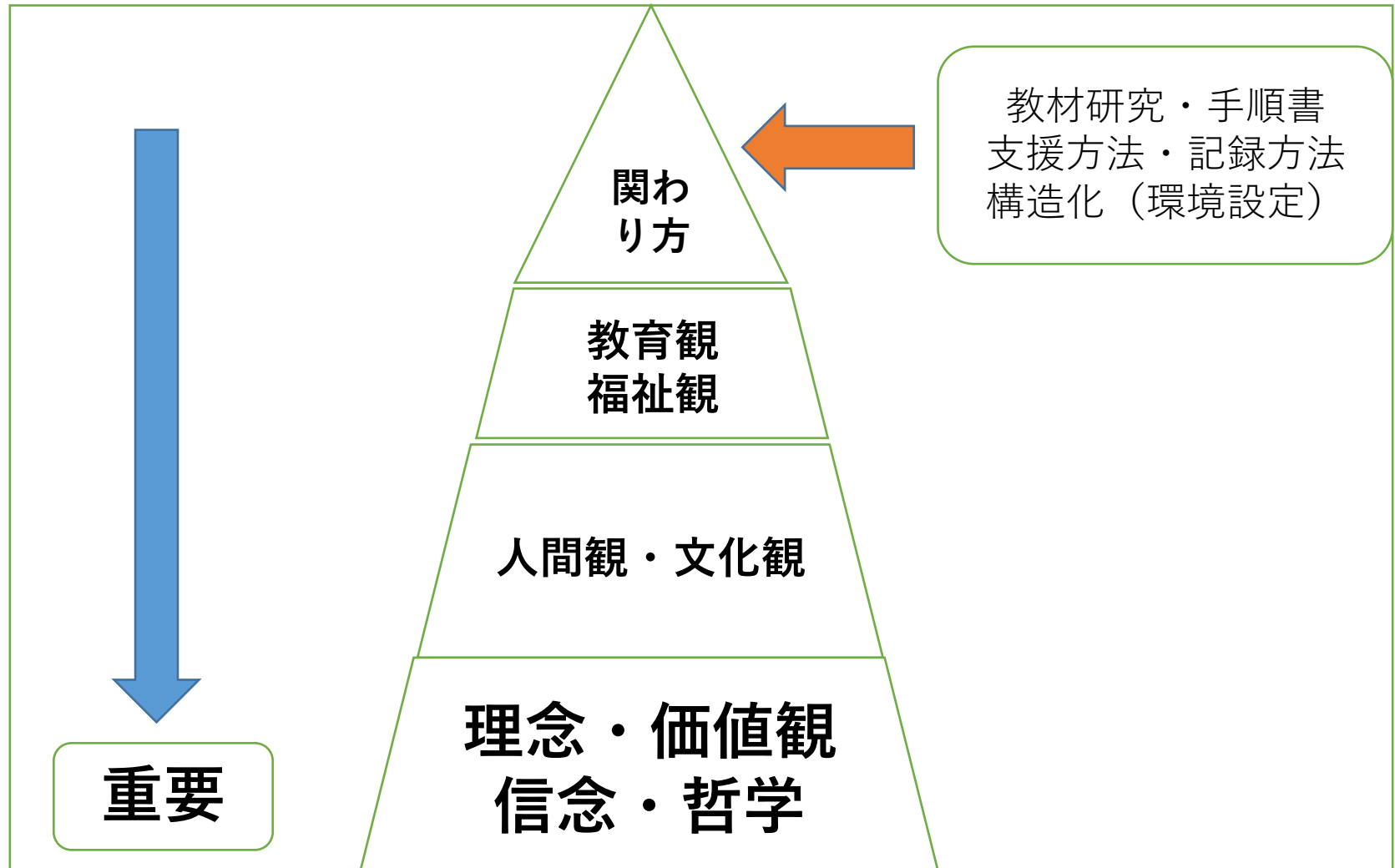
「構造化」は方法（手段）であって、目的ではない、から。

「させる・させられる活動」ではなく「する活動」を

「構造化」は、子どもが単に分かって動くためだけでなく、わかることの質、動けることの質、を高め、人と関わりながら見通しをもって目的的、主体的に行動できるようにするために、主体性（判断力、思考力）を高めるために設定されなければならない。（上岡一世）

一人ひとりに合致した構造化の追求は必要だが、それ以上に教材研究が求められる。構造化は方法論で完結するのではなく、学習内容及び何を学ぶかを最重視しなければならない。学習内容・課題が子ども（能力や興味・関心）に合っていないければ、構造化は空回りする。

アイデア・情熱・であい



強行支援のモチベーションは？

承認欲求

実践発表のススメ

施設内研修



外部研修



学会関係

- ・ 発達障害学会
- ・ 福祉心理学会
- ・ 発達心理学会
- ・ 社会福祉学会
- ・ 地域福祉学会
- ・ 特殊教育学会
- ・ LD学会
- ・ 行動分析学会
- ・ 自閉症スペクトラム学会 などなど

【まえがき】

近年の日本における強度行動障害者の地域生活支援の取り組みは、2005年「行動援護従業者養成研修」を契機に、2014年より全国的な研修として開始された「**強度行動障害支援者養成研修**」により緩やかに進んできた。

過去30年以上にわたる研究や実践によって、行動障害に対する基本的な支援方法、共通する支援の枠組みがほぼ確立されてきたにもかかわらず、実践現場において、十分な周知徹底あるいは浸透がなされてきたとは言い難い。そのため、行動障害へ適切に対応ができる人材、社会資源は限定されてきたといえる。

しかしながら、全国的にみた場合、他職種連携を活かして福祉、教育、医療ときに司法の領域がそれぞれの専門性を発揮して、いわゆる困難事例に向き合う先進的な取り組みを実施し成果をあげている組織が存在するのも事実である。その場合、切迫した状況下での判断やインフォーマルな協働体制を継続可能なチームとして維持していくためにはいくつかの検証すべき観点を考察しなければならない。財政的な基盤や人的資源の確保および育成、また想定しうる事態に備えたりスクマネジメント等である。

具体的な事例実践を通して、強度行動障害の現状と課題を整理し、今後の強度行動障害への支援の進むべき方向性について報告する。

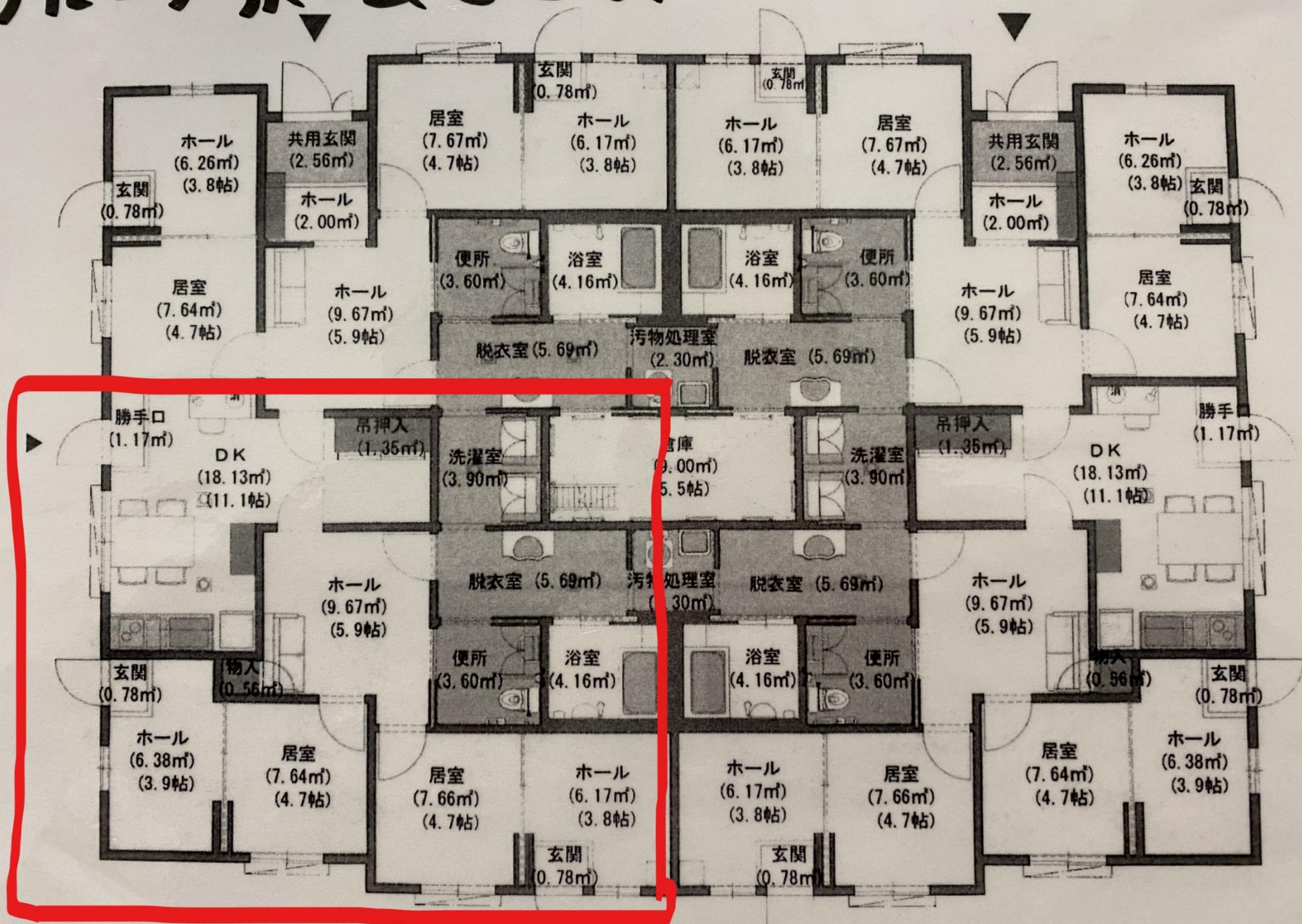
当法人は、2021年5月より通所施設（生活介護）とグループホーム（共同生活援助）による一貫した支援を目指した強度行動障害のある人の地域生活支援の拠点事業所を開始した。

本実践は、**共同生活援助事業**であるグループホームでの取り組みを報告し、個に応じた一貫した丁寧な対人支援の取り組みを通じて、強度行動障害のある成人期の支援とはどうあるべきかを解明する手がかりを見出すための報告としたい。

グループホーム なごみ外観



グループホームなごみ





(行動①: 食事の払いのけ)

A B C 分析・競合行動バイパスモデル

先行条件(A)

状況事象(E)	直前のきっかけ
(生理的要因) 睡眠、日中活動(作業等)の影響	○声かけ、促し指示、介入 (作業、入浴、食事)
(物理的要因) 個別エリア	○周囲の状況 (不快な声や音など)
(社会的要因)	

行動(B)

適切な行動 ○落ち着いて食事ができる
行動問題 ○食事をトレーごと払いのける
代替行動 ○コミュニケーション手段 (一人にして欲しいサイン等) ○適切なスキンシップの時間

結果条件(C)

○充実した時間、情緒安定、賞賛等あり ○指示や促しが少なくなる ○次の活動までの見通しをもてる
○職員が片づける ○キャスターへの片づけ無し ○食器が散らかる音刺激
○一人になれる(人の気配がなくなる) ○次の行動のきっかけを得る ○見通しが持て、安心する

感覚
拒否
注目

要求
注目
注目

背景への方略

居室の個別エリアで
食事をする
(音や視界、人刺激
を極力減らす)
キャスターへの片づ
けが負担になってい
ると考え、その工程
を無しにする

直前への方略

○人の気配を感じさせ
ない様に、自室の近くで
待機しない
○モデリングや具体物
等、声かけを最小限に
とどめる

行動への方略

○支援者は、本人が自分で切り
替われるまで待つ。また、一旦、
退室して落ち着くまで時間をあ
ける

結果への方略

○自室にて一人で動いていいような環境
設定を行う(ご飯、着替え、お布団の準
備や水の管理等)
○何度も入室しない(必要以上に刺激を
与えない)

(行動②:トイレ以外での排泄)

A B C 分析・競合行動バイパスモデル

先行条件(A)

状況事象(E)	直前のきっかけ
○睡眠、日中活動の影響 ○個別エリア ○生活環境の変化 (引っ越し)	○声かけ、促し指示、介入 (作業、入浴、食事) ○周囲の状況 (不快な声や音など)

行動(B)

適切な行動 ○自立的にトイレで排泄する
行動問題 ○ソファやホールの床での排泄
代替行動 ○コミュニケーション手段 「こっちを見て」「部屋に来て」 「トイレを誘って」

結果条件(C)

○充実した時間、情緒安定、賞賛等あり ○指示や促しが少なくなる ○次の活動までの見通しをもてる
○職員が片づける ○衣服が濡れる感覚
○注目を得られる ○関わりが持て、安心する

背景への方略	直前への方略
○居室に近いトイレで排泄する ○時間排泄による声かけ促しをやる ○5月～8月取り組んだが自立行動が形成されない。 ○時間の持て余し	○人の気配を感じさせない様に、自室の近くで待機しない ○モデリングや具体物等、声かけを最小限にとどめる

行動への方略 ○使いやすい便器(男性用)の工夫

結果への方略 ○自室にて一人で動いていような環境設定を行う(ご飯、着替え、お布団の準備や水の管理等) ○何度も入室しない(必要以上に刺激を与えない)
--

行動が果たしている意味（機能：役割）

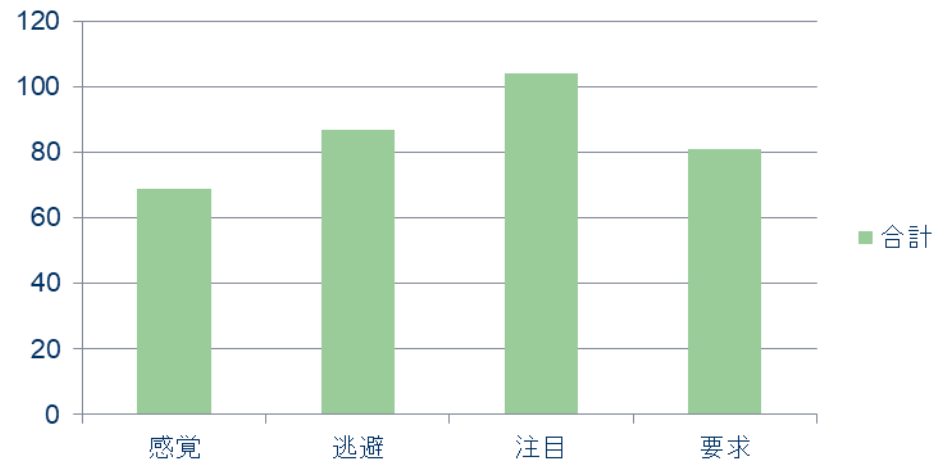
機能（目的）	考えられるメッセージ	行動の型
人とのやりとりに関りたい （注目）	「私を見て見て」 「私と遊んでください」	・ 自傷、他傷 ・ 物壊し ・ 飛び出し ・ 物投げ ・ 泣き叫ぶ ・ 床にひっくり返る など。
活動・モノ・食べ物等を手に入りたい（獲得）	「お腹がすいた」 「友だちが持っている物が欲しい」	
終わりたい、避けたい（逃避）	「一人にして」 「これはしたくない」	
自己刺激的な事象を行いたい （感覚刺激）	「これをする事自体が好きです」	

MAS: 動機付けアセスメント尺度

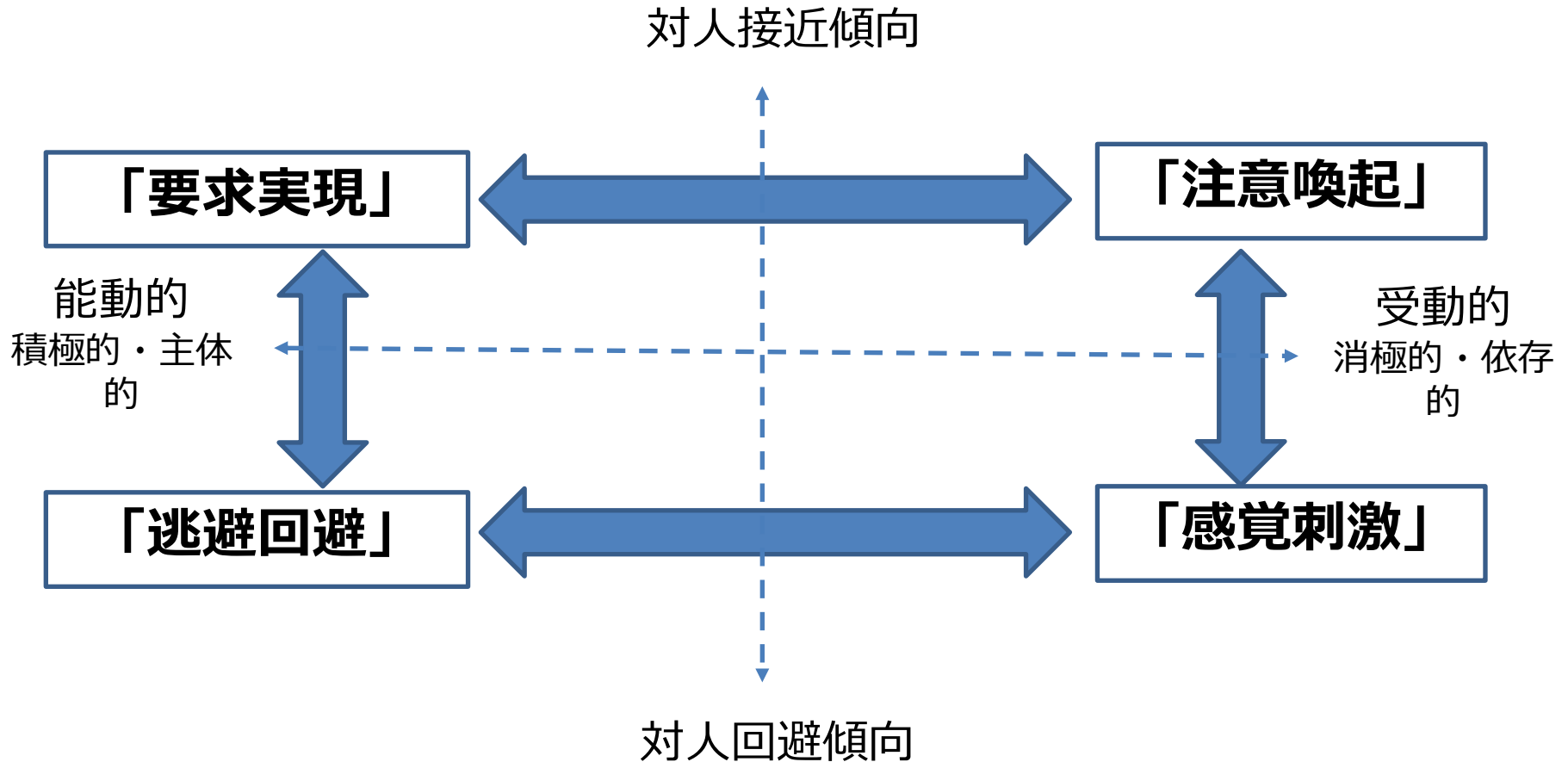
MAS（動機付けアセスメント尺度）の結果

採点者	感覚	逃避	注目	要求
A	4	14	15	7
B	7	9	17	14
C	6	9	9	3
D	13	8	14	13
E	7	13	13	11
F	11	11	10	11
G	10	13	12	11
H	11	10	14	11
合計	69	87	104	81

合計



MAS（動機付け評定尺度） 1992



MASの枠組みだけでは分かりにくい自傷行動について

●興奮の抑制（嫌悪的状况）

社会的な文脈ではなく、自ら意図していたことに失敗した時（内的環境遮断型）や、外部からの嫌悪的な物理的刺激を先行刺激として生起する行動（外的環境遮断型）

●興奮の抑制（楽しい状況）

何かの活動を行うことで楽しんでいるが、その状態が高じてステレオタイプの行動型が生起する行動

自傷行動の分類試案（肥後, 1995）

行動マトリックス

チャールズ・R・ドリユ

時間	活動内容	行動 できている行動	チェックポイント ①自発的か ②選択の有無 ③正の強化の随伴 ④興味関心	気になる行動 できない行動	望ましい行動
16 : 30	帰宅	玄関から入室	片づけ場所の明確化	カゴに投げ入れる	カバンと靴の片づけ
17 : 00	入浴	写真カードを確認、移動	導入後、自発的な移動を強化する	浴槽やドアを叩く、蹴る	リラックスした入浴
18 : 00	夕食	食事は自立	アイスの味の選択	食事の払いのけ	落ち着いた食事
19 : 00	余暇	テレビを観る	テレビ番組の選択	ソファをひっくり返す 失禁	落ち着いてテレビを観る。スタッフと関わる
20 : 00	歯磨き	歯磨き	自立した行動への分化強化	歯ブラシを投げる	一連の流れを自立して行う
21 : 00	就床	布団に横になる	布団を準備するとスムーズに就寝		
6 : 00	起床	照明をつける 起床後のトイレ		スタッフルームのドアを叩く、蹴る 失禁	

【支援のポイント】

- ・小さな成功体験や支援員と一緒に何かをやり遂げる体験の積み重ね
- ・着替えや排泄など、本人ができることには不必要な声かけや介入はしない
- ・他害や物叩きについては無反応で対応

行動問題の型別の推移（2週間毎）

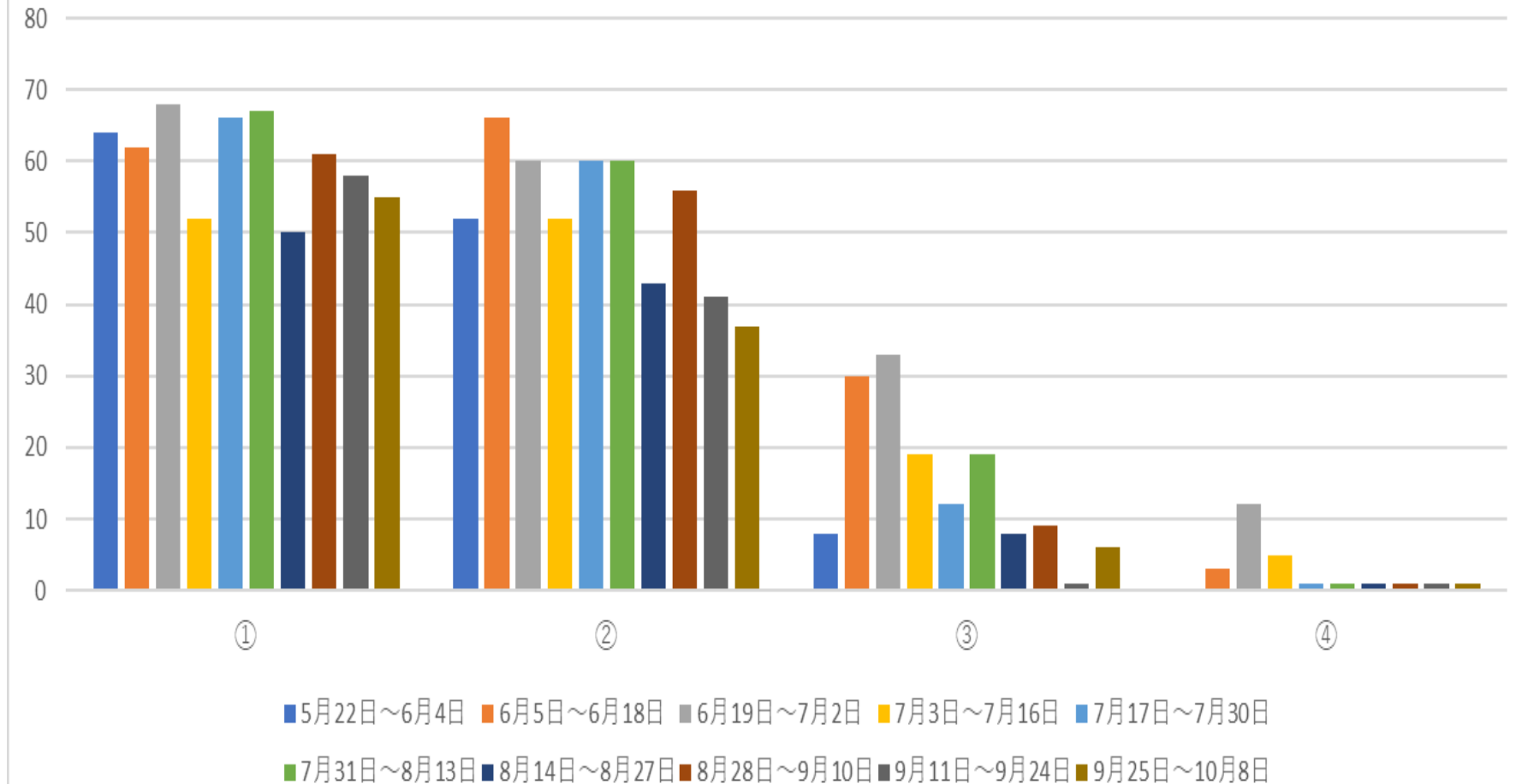


Fig. 1

<強度行動障害判定基準>

行動障害の内容	I 期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期
ひどい自傷	5	0	0	3
強い他傷	5	3	5	1
激しいこだわり	1	2	1	5
激しいものの壊し	5	3	3	5
睡眠の乱れ	1	1	2	1
食事に関する障害	5	0	0	0
排泄に関する障害	3	0	0	5
著しい多動	3	3	2	0
著しい騒がしさ	5	0	0	0
処遇困難な状態	0	4	3	0
粗暴等で処遇困難状態	0	3	3	0
合 計	33			25

【問題の所在と目的】

本事例A氏（当時19歳）と筆者が出会ったのは、民間療育施設S園で3泊4日の宿泊プログラムを実施している時であった。経緯として、養護学校（当時）高等部在学中、家庭内での粗暴な行為（特に朝の起床時）、また学校でも些細なことが原因で「激しいかんしゃく」行為がみられ、高等部2年の終わり頃から学校に行くことを拒否していた状況があった。結果、A氏自身の生活場面の狭まり、家族の心理的負担、将来の生活設計の見通しの立たなさが、地域生活をしていく上で著しい障害を生じさせていた。

本人が示す具体的な行動問題としては、以下の通りである。なお、本研究を進めるに当たって事前に保護者に対して研究の目的及び収集した情報が個人情報の保護に配慮した上分析される旨を説明した。

学校に通学できていない状態に対しては、担任の先生が家庭を訪問するなどして状況の改善を試みてはいたが、解決の糸口をつかめずにいた。当初S園では情報収集とアセスメントを実施し、実態把握の上学校と協力しながら療育支援を進めていたが、家族と一緒の生活に限界がきている状態もあり、24時間体制の宿泊支援を視野に入れながら支援の日数を漸次増やしていった。教育や福祉の制度やサービスが変わっていく中で、本人および家族にとって最良の支援体制を模索しながら、フォーマル、インフォーマルを問わない形で、できる限りの協働体制を取り組んできた。強度行動障害の状態の軽減と改善を進めながら、自立した地域生活を支援するため、本研究では、それぞれの時期ごとにその経過と成果を考察するとともに、今後の課題を抽出することを目的とする。

- ・ 現在**40歳**になる**Aさん**は、養護学校高等部在学中以来「激しいかんしゃく」を起こすことが度々ありました。

その行動とは？

レベル1：表情が硬く、目つきが変わる

レベル2：上記に加えて大きな声を上げる等

レベル3：物を叩いたり、壊したり等の破壊的な行動

レベル4：髪を引っ張ったり蹴ったりする他害行為

- ・ **Aさん**自身の生活場面の狭まり、家族の心理的負担、将来の生活設計の見通しが立たないといったことが、地域生活をしていく上で著しい障害を生じさせていた。

行動のきっかけと機能

・ きっかけ

- ・ 好みの場所、人からの切り替え
- ・ 叱責、注意の声そのもの
(本人に向けられているか
どうかにかかわらず)
- ・ 行動の規制、制止
- ・ 生理的要因
(睡眠不足、排泄)

・ 機能

活動、人の要求
(拒否、拒絶)
フラッシュバック

生育歴

- 1979 誕生 → 通園施設
養護学校小学部入学（7歳） 中学部入学（13歳）
- 1995 養護学校高等部入学（16歳）
2学年当初より登校拒否気味（S園に相談）
- 1996：18歳 卒業間際より、S園を本格的に利用開始
- 1997：19歳 宿泊を含めた日中活動（カラオケ、プール等）を支援
- 1999：20歳 2泊から3泊へ宿泊回数を増やす
- 2000：21歳 3泊4日（月～木）の宿泊中断 ※外活動中心
- 2001：22歳 8月、プログラム中に足を骨折（約半年治療）
- 2002：23歳 10月より半年間、対応職員固定（男性職員）
- 2003：24歳 6月より、S園との協力体制のもと支援開始
9月よりグループホーム利用開始（月に1回→毎週）
- 2006～2007 行動援護サービスを活用しながら協働支援体制
- 2008～2010 地域の生活介護事業所を通所利用
- 2010～2018 他地域の生活介護とグループホームを利用
- 2019～2022 行動支援センターK（F市）利用開始
- 2022～ グループホーム利用開始（地域移行）

対象者プロフィール

1) 対象者Aさん

てんかん発作をもつ最重度の精神遅滞がある男性

2) 家族構成

父・母・姉・本人

3) 身長：約 1 7 6 c m 体重：約 8 0 k g

4) 健康，医療に関して

てんかん発作があるため、服薬は欠かせない。
口が開いている状態が多く、よだれが出ることが多い。
足元が不安定で、階段などの段差でつまずいて転びやすい。

2) コミュニケーション能力

- 受容コミュニケーション能力は、「ご飯、お茶、姉、運転手、先生」などの身近な人や物の名称は理解できる。ただ、言語よりも具体物や写真による理解が最も分かりやすいようである。
- 表出コミュニケーション能力は、「るい（姉）、パパ、ママ、先生」などはよく出る言葉であり、機能としては、特に共感を求める場合に使う。また、**10**種類ぐらいのジェスチャー（床屋さん、ドライブなど）もできる。要求表現は乏しく、しかも分化していない。髪を引っ張ったり、噛み付いたりする攻撃行動は、意思表現の代替行動のようである。

3) 余暇活動

- ・ 注意転導の傾向が強く、一人での適切な時間のすごし方を学習していない。そのため、どうしても誰か周囲の人がかかわる場面が増え、そのことによってかえって問題行動が増え、その結果、日常生活を制限されてきた経緯がある。
- ・ 一人にしておくと徘徊がほとんどである。

4) 家庭での生活能力

①食事

じっとして食べられない。咀嚼力が弱く、目と手の協応の悪さなどから食べこぼしも多い。

②衣服の着脱

ボタンかけは時間がかかる。細かい工程、前後の区別
は厳しい。

③排泄

自分からトイレに行くことは難しく、時間をみて連れて行っている。トイレ場面への抵抗があり、慣れない場所ではしないことがある。

④睡眠

波があるが、ほぼ一定

5) 地域生活能力

- 家庭で毎日決まってる活動は少なく、ビデオや音楽で過ごす事が多い。
- 自動車への危険意識はまったくなく、外出先でも好きなバスやトラック、民家のインターホン、非常ボタンなど興味ある物や、人を見つけると、突進していくことがある。

どうしても規制せざるをえない環境が多くなってしまう

6) 社会性

人への関心が強く、相手の状況にかかわらず接近しようとするので、配慮が必要な場合がある。待つ、我慢する、気分を切り替えることができず、周囲の配慮と援助が必要である。中でも自己コントロールについては、周囲の人による外的なコントロールが必要なレベルであるが、周囲の要求に従う行動も定着していない。一人で行動するという能力も十分に育っておらず、常に援助者のかかわりを必要としている。

表情と感情は一致しており喜怒哀楽のような基本的な情緒を示すことはできる。

プール脱衣場でのかんしゃく行動のABC分析

＜7月21日公共プール利用＞ ※Sは援助職員

E: 状況事象	A: 先行刺激	B: 行動	C: 結果
好きな活動からの切り替え	水着の脱衣介助の際、頭をみせた	Sの髪を引っ張る	無反応
・アナウンス ・監視員室への逸脱	プールから音楽が聞こえ、そちらへ行こうとする (アクアビクス)	着替え介助のSの服を引っ張る	別のSが介助

A B C 分析(他者への他害行為)

先行条件(A)

状況事象(E)	直前のきっかけ
○長期休み、行事等 ○支援者の入替わり等 ○新ヘルパーの支援 ○生理面(睡眠、便秘)	○声かけ、促し指示、介入 (作業、入浴、食事) ○周囲の状況 (不快な声や音など)

行動(B)

適切な行動 ○一人で過ごせる活動レパートリー ○次の行動へ進むために時間を要することを適切に伝える(タイミング)
行動問題 ○他者を叩く、噛みつく
代替行動 ○コミュニケーション手段 (一人にして欲しいサイン等) ○適切なスキンシップの時間

結果条件(C)

○充実した時間、情緒安定、賞賛等あり ○指示や促しが少なくなる ○次の活動までの見通しをもてる
○指示や促しをする人がいなくなる (支援者が退室し一人になる) ○取り組みたくない活動からの逃避
○一人になれる(人の気配がなくなる) ○次の行動のきっかけを得る ○見通しが持て、安心する

感覚
拒否
注目

要求
注目
注目

背景への方略

○学校から事業所への移行
○丁寧な引き継ぎ
○服薬調整、ストレスの軽減

直前への方略

○人の気配を感じさせない様に、自室の近くで待機しない
○モデリングや具体物等、声かけを最小限にとどめる

行動への方略

○支援者は、本人が自分で切り替わるまで待つ。また、一旦、退室して落ち着くまで時間をあける

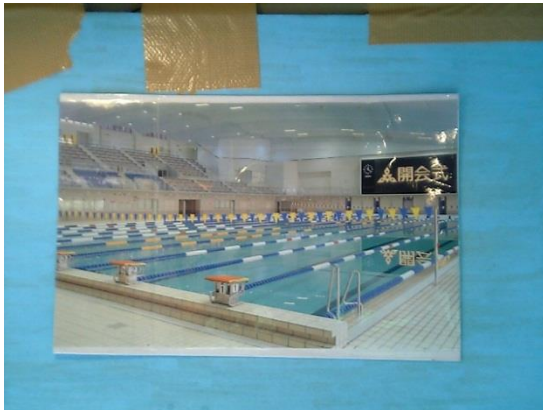
結果への方略

○自室にて一人で動いていいような環境設定を行う(ご飯、着替え、お布団の準備や水の管理等)
○何度も入室しない(必要以上に刺激を与えない)

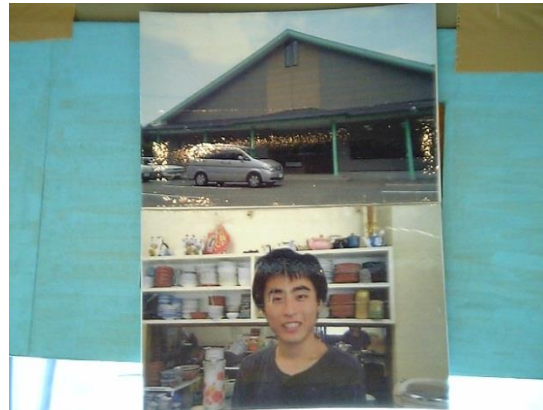
外出時のスケジュールシステム



- ・ 車内にあらかじめ提示しておく
- ・ 写真の認知力はある程度あるが、建物とあわせて人物を見せることで理解を促す。



プール



レストラン



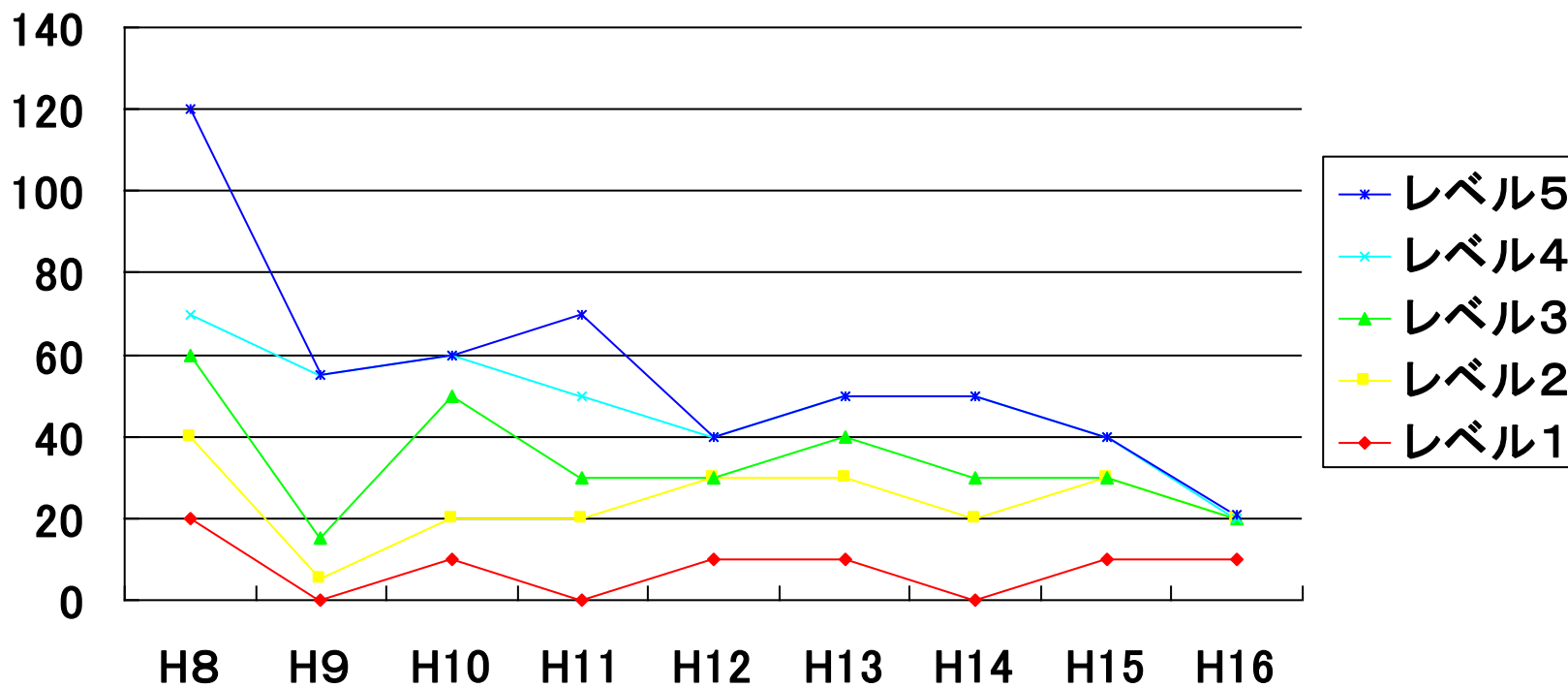
GH

個別支援プログラムの実践と経緯

第1期

- ①：行動障害の改善ないし軽減
- ②：社会資源利用に向けて
- ③：家庭における在宅支援
- ④：他機関との協力、連携を経て

標的行動の推移



第Ⅰ期①：行動障害の改善ないし軽減

平成8年3月～平成12年7月

優先課題

- ・ 情報収集と基本的アセスメント
- ・ 標的行動が生起する具体的な状況の分析
- ・ 援助目標、方針の決定

プログラムの実践

- ・ 人的、物的な環境整備（家庭、学校、S園）
- ・ 好みの活動アセスメント（スケート、カラオケなど）
- ・ 家庭を離れての宿泊実施（母親の休息）

第Ⅰ期②：社会資源利用に向けて

平成12年8月～平成13年8月

＜実践の実際と課題＞

- ・ GH3箇所を利用した屋内活動と山歩き
- ・ 活動（山歩き、GH）の拒否
- ・ 地域住民とのトラブル → 宿泊環境の

＜見直し＜修正＞＞

楽しめる外活動の模索（公園、外食、山歩き、プール）

（→ プールは学校のプール開放日を貸切）

（→ レストランは刺激の少ない場所）

男性キーパーソンの構築（半年：担当固定）

第Ⅰ期③：家庭における在宅支援

平成13年8月～平成15年5月

＜実践の実際と課題＞

- ・ 外活動中の事故（右足首の骨折）
→ 入院、治療、通院
- ・ 固定された男性職員ではなく、柔軟に対応できる人の幅を広げる
→ 家庭への引継ぎ時における対応

＜修正＞

- ・ 男性職員中心となり、家庭へ出向く
- ・ 訪問歯科の利用

第Ⅱ期：地域の通所施設利用と宿泊へチャレンジ

25歳前後、自宅への訪問支援の形態のまま、地域の通所施設とS園との協力体制のもと支援を開始する。また、定期的な宿泊プログラムの実施を目指して、グループホームを月に1回程度、体験利用することから始め段階的に毎週利用できる状態にしていった。

＜第Ⅱ期のポイント＞

- 事業所間の連携（ネットワーキング密度を大切）
- 宿泊に向けた取り組み

第Ⅱ期②：他機関との協力、連携を経て

＜実践の評価＞

- ・ 限定された活動、人を広げる
→ GHでの屋内活動が本人拒否のため断念
- ・ GHでの宿泊利用開始（宿泊再開：2年）
（月に1回から、現在は毎週利用）

所属機関の変更（支援費の利用） → 連携、協力体制

＜修正＞

- ・ 対応職員2名から1名への挑戦
- ・ 職業行動的な屋内活動の見直し
- ・ GH利用日の増加（連泊）

5) 今後の展開

- 社会資源の活用（対応できる人の幅）
（公共プールの利用、レストランなどでの食事）
- GHでの宿泊回数の増加（社会的自立へ）
- 屋内活動場所の確保

→公共交通機関の利用（電車、バスなど）

第Ⅲ期：行動援護利用から生活介護利用へ

20代後半から30代前半までの時期、制度的に障害者自立支援法が施行され、また新しい外出支援サービスである「行動援護」が始まったのを契機に、協働体制を整えていった。

今期の連携体制は、数か所の事業所がボランティアも含めて連携し、またF市独自に開始された強度行動障害に関する研修の影響も受けながら、支援者間のネットワークを構築していった。その後、住み慣れた地域に生活介護事業所が開所したタイミングで通所利用が可能となったものの、依然として宿泊支援は実現できないままであった。

＜第Ⅲ期のポイント＞

○制度が変わり、利用サービスが変更された

○宿泊に対応するサービスが実施できない状態

移行支援会議と宿泊モデル事業の実施

※宿泊モデル事業（多事業所の人的物理的協働支援のもと）

2008年（H20年）

12月7日 12月12日 12月20日 12月27日（4回）

2009年（H21年）

1月24日 1月29日（2回）

＜ケア会議＞

2009年（H21年）

1月8日 1月16日 3月5日 4月14日 10月2日 10月26日
（6回）

＜移行支援会議＞

2009年（H21年） 10月29日 12月23日

2010年（H22年） 3月2日

2011年（H23年） 3月14日



第Ⅳ：自立した生活をする

30代前半より、住み慣れた地域からは離れているが、行動障害のある方の居住支援を行っているグループホームの利用が始まる。日中は、生活介護を利用しての個別活動を提供されていた。活動としては、これまで取り組んできた内容を概ね踏襲し巨視的視点での支援体制を深めていった。

<第Ⅳ期のポイント>

○家族から自立した生活の安定

（通所とグループホーム）

○週末は自宅帰省（住み慣れた地域から離れている）

【結果】

これまでの経緯を見てきたように、行動障害のある方の日中活動や暮らし、余暇等の地域社会での活動を支える支援を継続するためには、徹底した本人中心主義の環境設定を模索してきたことが把握できる。

つまり、既存の社会資源（無い場合は開発していく）を活用しながら支援体制を整えていき、同時に当事者から学ぶ姿勢を身につけた支援者を拡大させていくことも目指されてきた。

＜強度行動障害判定基準＞

行動障害の内容	開始	I 期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期
ひどい自傷	0	0	0	0	0
強い他傷	5	3	3	5	3
激しいこだわり	3	2	2	1	1
激しいものの壊し	5	5	3	3	2
睡眠の乱れ	3	1	1	2	1
食事に関する障害	0	0	0	0	0
排泄に関する障害	0	0	0	0	0
著しい多動	5	3	3	2	2
著しい騒がしさ	1	0	0	0	0
処遇困難な状態	5	4	4	3	2
粗暴等で処遇困難状態	5	4	3	3	2
合 計	3 2	2 2	1 9	1 9	1 3

まとめにかえて

個別支援計画に基づく援助実践は、単に行動障害の軽減を図るだけといった消極的なプログラムではなく、対象となる人自身の自立心の向上や社会参加に向けた、技能や経験の広がりをもったプログラム内容を提供することである。

24時間、365日を視野に入れた支援体制を

【考察】

本事例のように、A氏は家庭や学校、地域において危機的な在宅の状況から住居の場の確保と他事業所間の連携協働体制の構築、多種多様な支援の在り方によって確かな実践が積み上げられたケースである。

今後、現在の暮らしを更に安心感のある生活を維持安定させいくためには、周囲の地域住民の理解と協力を得ることと並行しながら、地域社会の構成員として活躍できるように、本人の「自己実現」を進め高めていく必要があると考える。

IV 考察①

今後、現在の暮らしを更によりよくしていくためには、自立的な**適切行動の形成**が重要になってくる。また、地域生活を深めていくためには、家庭生活スキル形成と並行して、店での買い物やレストランでの外食、バスや電車などの公共交通機関の利用などを視野に入れた実践を考えていきたい。

グループホームでの安心感のある生活を継続していくためには、通所施設との連携はもとより、周囲の地域住民の理解と協力を得ることが重要となる。

今後とも地域社会の構成員として活躍できるように、正の強化による自立した行動レパートリーの増加によって、本人の「**自己実現**」を進めていく必要があると考える。

考察②

井上らによると、「行政概念として登場した強度行動障害が、研究知見の蓄積によって学術的な概念として確立されつつあるといえる。しかし、強度行動障害に関する研究知見は、まだそれほど多いとはいえない。特に強度行動障害を示す対象者が、**判定基準表にある行動以外にどのような特徴**を持っているのかについては、実証研究がほとんど存在しないのが現状である（井上ら,2011,知的障害者入所更生施設利用者における強度行動障害とその問題行動の特性に関する分析）」と述べている。

筆者がこれまで関わってきた強度行動障害のある障害者の、判定基準以外の特徴を整理すると、以下の傾向がある。

他者への関心（視線、顔色、行動）、周囲の状況を過剰過度に気にする傾向が高い。（依存心が高い、他者存在依存？）

また、1人で過ごす活動レパートリーの乏しさ（障害由来の活動制限）もあいまって、親や支援者が関わっていないと落ち着いて（情緒が安定して）過ごせない状況を作り出している。

適度な他者意識は、「ほめてもらいたい」「認めてもらいたい」という社会的な承認欲求、あるいは愛着形成として機能し、正常な発達を促進する要因と考えられるが、過度になると**自立的な行動形成を阻害**し、何らかの問題行動（周囲に悪影響を及ぼす）に発展するリスクを伴う場合がある。

これは人の反応（人間的環境要因）が複雑であり、関係性の有無とも関連する。周囲に悪影響を及ぼすような状況になって初めて、他者存在への過剰な意識や依存が問題視され、行動問題となり、その行動を修正しようとして注意や叱責（正の弱化）が生じる結果となる。

その行動問題が正の弱化による対応で（一時的であれ）軽減される場合もあれば、より強度の高い行動（消去バースト）で注目を獲得しようとする状況が生じることも想定される。例えば、本事例でも、トイレではない場所での排泄、（恥ずかしいという感情が弱いためか）人前で衣服を脱いでしまう行為、などである。

他者とのトラブルが生じれば、制限された環境で過ごさざるを得ず、1人で過ごしてもらおうとすればするほど、他者への執着（注意喚起）が強くなると予想される。

また、人への関心（依存心）が高すぎることで問題視されないまま思春期を迎え、力関係や場当たりの支援では対応できなくなってしまうことがある。自立的な行動が未形成、未熟のままで放置されていることが、強度行動障害の大きな要因と考えられ、**人への過度な依存的行動**が判定基準表にある行動以外の子どもの大きな特徴であると考えられる。

障がい者 地域生活・行動支援センターK

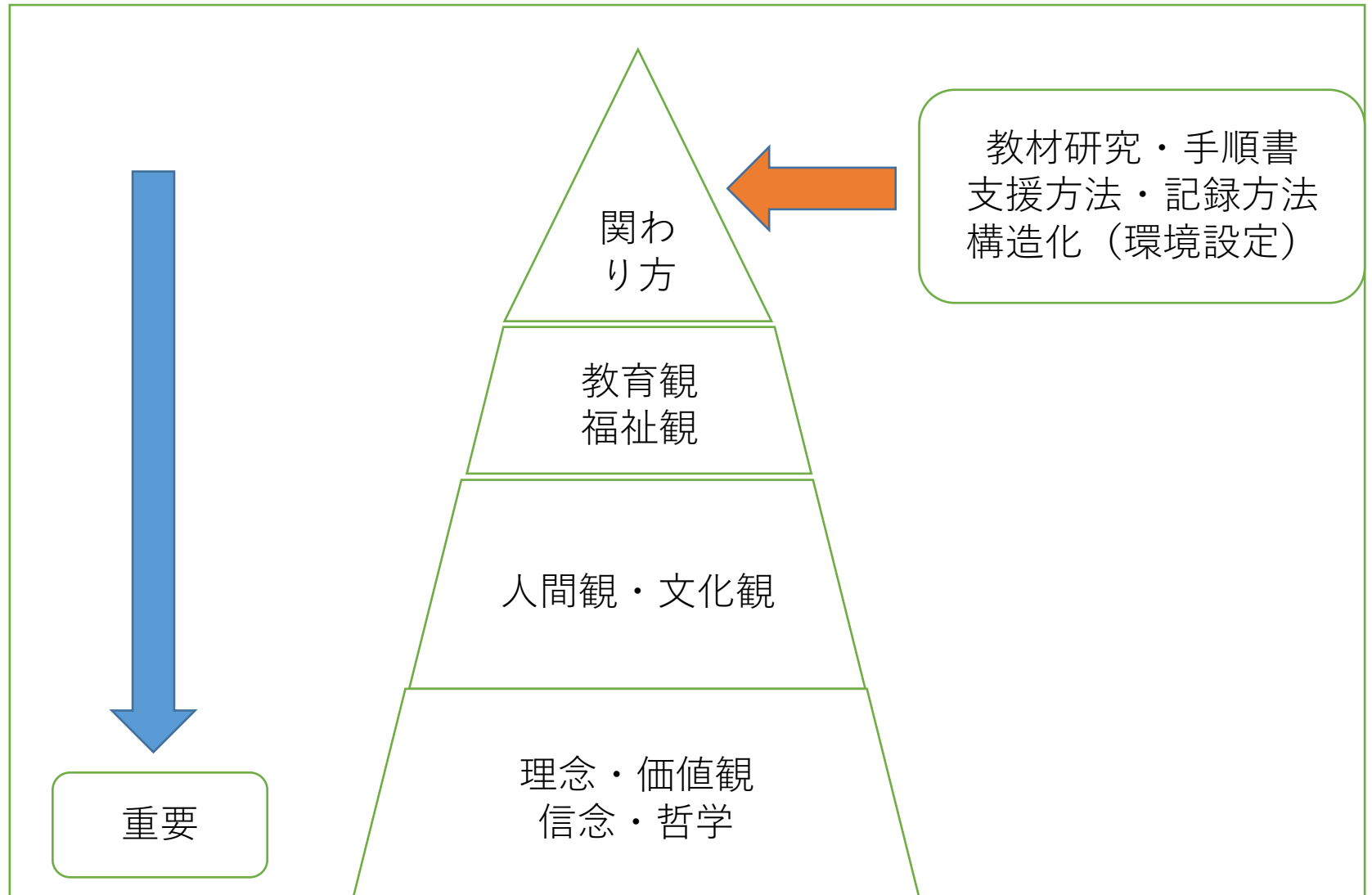
2006年にZ市強度行動障がい者支援調査研究会を設置し、行動障害への支援方法を研究、検討を開始。2013年度の障がい者等地域生活支援協議会（Z市の自立支援協議会）では、強度行動障害者の住まいの場、短期入所の場、日中活動の場の不足が地域課題として共有された。協議会の意見も踏まえて、調査研究会では、強度行動障害者集中支援モデル事業を開始。

当グループホームは、強度行動障害のある方への地域生活の支援と保障に向け、他関係基幹との実働、協働により、一層の連携をはかっていく。

わが胸の 燃ゆる思いに
くらぶれば 煙はうすし
桜島山 平野国臣



アイデア・情熱・であい



構造化の意味

(成田 孝：鹿児島国際大学)

・「構造化」とは、状況が持っている意味が明確に伝わるようにして、子どもが過ごしやすく学習しやすい環境を設定することであり、長所を生かして欠点を補う方略であり、自立や自己決定や自己実現を容易にするための手法である（内山登紀夫）。

が、

過度、強要、逆効果にならないように留意しなければならない。**(テキストP73)**

なぜならば、

「構造化」は方法（手段）であって、目的ではない、から。

「させる・させられる活動」ではなく「する活動」を

「構造化」は、子どもが単に分かって動くためだけでなく、わかることの質、動けることの質、を高め、人と関わりながら見通しをもって目的的、主体的に行動できるようにするために、主体性（判断力、思考力）を高めるために設定されなければならない。（上岡一世）

一人ひとりに合致した構造化の追求は必要だが、それ以上に教材研究が求められる。構造化は方法論で完結するのではなく、学習内容及び何を学ぶかを最重視しなければならない。学習内容・課題が子ども（能力や興味・関心）に合っていないければ、構造化は空回りする。

行動障害のある人の 「暮らし」を支える

監修 特定非営利活動法人
全国地域生活支援ネットワーク

編集 牛谷正人・片桐公彦・
肥後祥治・福島龍三郎

中央法規

行動障害の理解と 適切行動支援

英国における行動問題への
対処アプローチ

■英国行動障害支援協会 編

清水 直治 監訳
(東洋大学文学部教授)

ゲラ 弘美 編訳
(日本行動障害支援協会代表)

ジアース教育新社

挑戦的行動と 発達障害

園山繁樹 [監訳]

CHALLENGING BEHAVIOR & DEVELOPMENTAL DISABILITY
SIGAFOOS,J., ARTHUR,M. & O'REILLY,M.

コレール社

長畑正道・小林重雄・野口幸弘・園山繁樹 編著

Comprehension
and
Support
Series

行動障害の
理解と援助



コレール社

こころの科学

132

HUMAN MIND
March 3・2007

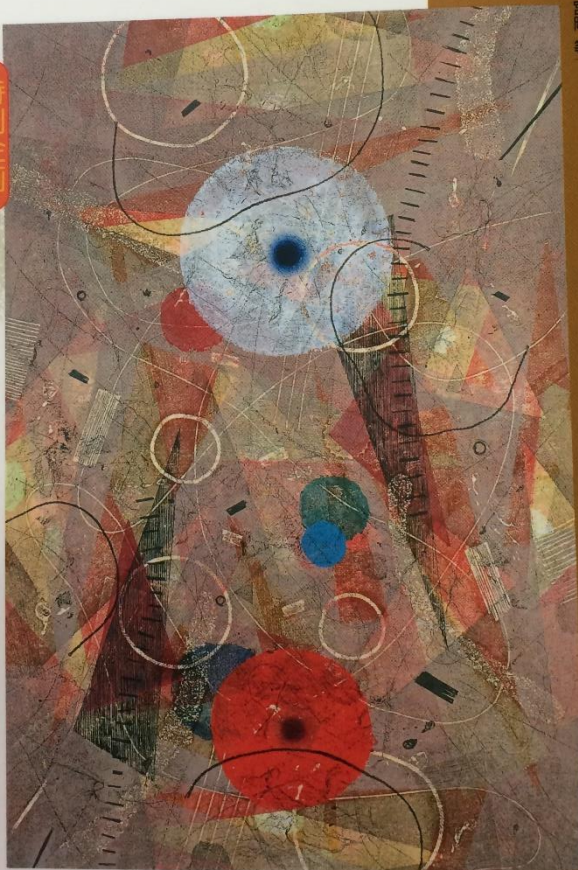
監修 岡部耕典・末永弘
編集 岡部耕典・末永弘・三浦誠治 等

精神医学と

法

人権を保障し社会の安全を守るために、好むと好まざるとにかかわらず、精神医学・医療の果たすべき役割は、
わめて大きい。医療訴訟法の成立と施行をきっかけに、
その役割と法的課題について議論する場が欲しいところ。
武井満 編

特別企画



日本評論社

良い

支援?

寺本晃久 末永弘
岡部耕典 岩橋誠治

知的障害／自閉の人たちの自立生活と支援

知的障害／自閉の人の
「自立生活」という暮らし方がある

「大変な人」の支援はタイヘン? 当事者主体って?
意思を尊重するって? 「見守り」介護って?
たいへんな人??の自立生活を現実のものとしてきた
歴史と実践のみが語りうる、「支援」と「自立」の現在形。

生活書院

の経済学 障害者

中島隆信

Nakajima Takanobu



東洋経済新報社

スクールワイド PBS

Building Positive Behavior Support Systems
in Schools: Functional Behavioral Assessment

学校全体で取り組む
ポジティブな行動支援

ディアンヌA. クローン/
ロバートH. ホーナー 著

野呂文行／大久保賢一／
佐藤美幸／三田地真実 訳

二瓶社

発達障害児の思春期と 二次障害予防の シナリオ

小栗 正幸 著



発達障害が原因でおこる失敗や挫折の繰り返しから、感情や行動にゆがみが生じ周囲を困らせる行動をとってしまう、それを二次障害と呼びます。その現れ方と非行化するプロセスとは驚くほど類似性があります。少年非行の現場で多くの発達障害児にも接してきた著者が、非行化のメカニズムの解説をもとに、二次障害の予防と対処を豊富な事例をあげて、わかりやすく紹介します。

ぎょうせい

Functional Assessment and Program Development for Problem Behavior

A PRACTICAL HANDBOOK Second Edition

子どもの視点で考える 問題行動解決支援 ハンドブック

ロバート・E・オニール
ロバート・H・ホーナー
リチャード・W・アルビン
ジェフリー・R・スプラギュー
キース・ストーレイ
J・ステファン・ニュートン
.....[著]

茨木 俊夫.....[監修]

三田地昭典.....[監訳]

三田地真実



学苑社

絶対許さねえっ

勝利判決

水戸事件(障害者)の
たたかひの記録

水戸事件のたたかひを
支える会 編

「みんなにごめんなさいって
言ってほしい」

涙の訴えを黙殺する行政、
知的障害者の証言を受け止めようしない
警察・検察、司法の壁。
障害者への差別と偏見をはねのけ
性被害を語ることの苦渋を乗り越えて勝ち取った真実。

現代書館

ば

カナダにおける
知的障害福祉の
変革過程

脱施設化と 個別化給付

鈴木良
Suzuki Ryo

カナダはいかにして知的障害者の入所施設をなくし、社会一般と平等な暮らしを実現させようとしたのか。個別化された給付に基づくパーソナルアシスタンス制度が、知的障害者の地域社会への実質的参加を促進し、インクルーシブ社会を可能にする。

障害者権利条約を
批准した日本が
目指すべき道は
ここにある!

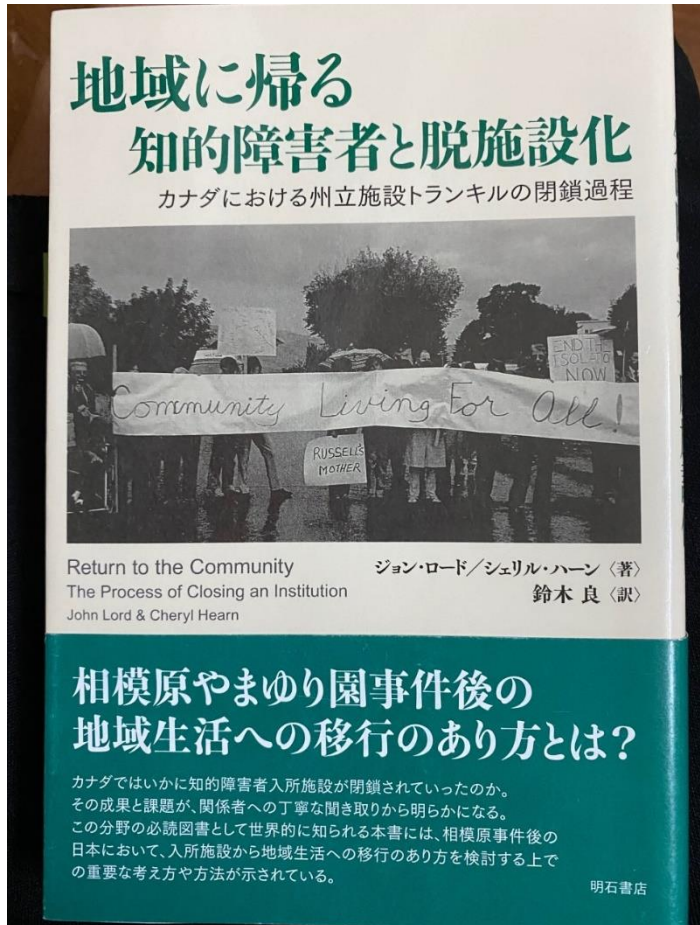
現代書館

日本における知的障害者の地域生活移行の支援への示唆

五 本人支援

日本の移行支援においても本人支援が大きな課題となっている。移行の有無についての希望は本人に尋ねられるようになったが、移行時期・移行場所・共同入居者・支援者・支援内容について支援を受けながら自己決定する機会は十分に保障されているとはいい難い（鈴木2005）

。日本のグループホームでも、本書で記述されているような行動変容プログラムに類似する方法が、とりわけ自閉症を伴う行動障害のある本人に対して実施されることが見られている。日本では「構造化」や「TEACCHプログラム」が自閉症の本人支援において重視されているが、こうした方法論を過剰に適用することによって本人の行動を管理する状態が生じていないかどうかということについて客観的に検証することが求められる。



芹沢一也

なぜ日本は世界一の精神病国家になったのか

狂気と 犯罪

講談社+α新書
7227827

有斐閣 Insight

社会的排除

参加の欠如・不確かな帰属

岩田正美

有斐閣